

令和6年度 第2回長野市伝統環境保存審議会 議事録

日時：令和7年3月24日（月） 午後2時～午後4時
会場：松代支所2階 中会議室

出席者

委員：佐々木委員、香山委員、梅干野委員、橋本委員、古平委員、
長尾委員、久保田委員、眞島委員、久米委員

文化財課：高田課長、山本課長補佐、細井係長、宿野係長

まちづくり課：矢野補佐

松代支所：赤井支所長

以上合計 15 名出席

内容

1 開 会

2 高田文化財課長挨拶

3 会長挨拶

【会長】

本日ここに来ましたら、新しい資料を見せていただきまして、びっくりしました。先日建物と庭が失われました代官町の旧岩下家の明治初年の調査書類と書いてありますよね。昔の岩下家の間取りの絵図です。あとで、事務局から説明があるかと思いますが、これを見て、びっくりですよ。ちゃんと座敷があって、建物の主屋の左上の方のでっぱりは、能舞台と書いてある。びっくりな図面です。そして敷地の左上の方には、松代焼き、窯ですよ。個人的にはつくづくあの建物敷地、取り壊されることがなかったらよかったのにと、後悔の念がたえません。ですから、なるべくこういった貴重な資料は早く探し出して、保存していくのが、どんなに重要なことかというのが、今日思い知らされた次第です。これから、こういったことが起こるかもしれませんが、なるべく残していきたいと願い、そのように動いていきたいと思います。今日も、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

4 審 議

【事務局】

資料 1 ・今年度の行為届の提出状況について 説明

資料 2 ・今年度の補助金交付状況について 説明

【会長】

ありがとうございました。今の説明につきまして、質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

【委員】

伝統環境保存区域では、重伝建地区における許可基準のようなものはありますか。

【事務局】

基準としているものは明文化されていますが、許可制ということではなくて、届出制となっているので、どちらかといいますと、その基準よりも、かなり大きな逸脱があった場合は、事業者さんと相談しまして、できるだけ基準に合わせてもらえるように、というようお願いはしております。ただ、それが受け入れられるかどうかは、事業者さんのご判断になるという形になっております。過去そういうような経緯で、色味を直していただいたりですか、そういったことはございました。

【委員】

ほぼ実質的に、1，2，3，5に関しては、伝統環境保存をふまえた工事ではない工事が動いているという理解でよろしいですか。

【事務局】

現状ですと、外観の色味についてできるだけ基準に近い形でというお願いをしまして、そういう意味では、事業者さんもある程度、この地区が伝統環境保存区域であるということを分かっていると思いますので、その場合は、届出を出す前に相談し、ある程度色味を抑えた形で出していただいております。

【委員】

ちなみに、許可基準に当たる内容を、口頭でかまいませんので教えていただけますか。

【事務局】

かなり古い基準なので、壁は土壁、屋根は日本瓦でなきゃいけないとか、そういうような基準になっておりまして、それは現状、現実としては難しいというか、無理というところを私共も認識として持っておりまして、基本それに合わせた外観の色で、灰色、白、茶色、黒というような色をベースに、外観の色味の基準について判断と相談をさせていただきます。

【委員】

ありがとうございました。おそらく基準は基準として出していると思うので、そのあたりも直していかないといけないのかなと思います。

【会長】

ありがとうございました。宿題がまた一つ出ました。他になにかご意見・ご質問はございませんか。

【委員】

資料 2 の写真の右側の真ん中と下に出ていますが、主屋の反対側に直線のグレーのラインが出ていますが、これは、パイプなのでしょうか。

【事務局】

はい。パイプです。

【委員】

完成したあとそれは露出になるのでしょうか。

【事務局】

このパイプの手前に石垣がくる形になっていまして、石垣の裏側にはわせるようになっているので、庭先から見た場合は隠れる形になります。

【委員】

右上の写真も拝見しますと、右側に主屋になると思いますが、正面に横のグレーパイプが見えていますけど、いまのところ、風情のある石垣の上にグレーの塩ビのパイプが見えている形になっていると思いますけど、これは、今おっしゃったように、隠れると考えていいですか。埋まるのか、それとも植栽の裏に隠れるのか。

【事務局】

植栽の裏に隠れます。

【委員】

露出はしているけれど、ちゃんと植栽の裏に隠れるということですね。わかりました。

【会長】

ありがとうございました。私の記憶だと、補助対象の家は、花木をたくさん植えていて、春先には、いろんな花が咲いていました。ただこの写真でみると、意外に少なくなったなと思いますけど、移植するんですかね。すぐまた植えてしまっって、その結果パイプが見えなくなるのかと思いますけど。

【事務局】

そこまではわかりませんが、隠れる形になるということです。

【会長】

他はいかがでしょうか。確認ですけど、今の話、新しいパイプは、今までと同じ場所で

すか。ラインは変えていますか。

【事務局】

変えていないです。

【会長】

他、何かございませんでしょうか。補助対象の家で気がかりなのは池の修復ですが、横に池の掃除をするときに、魚を移す小型の池がありまして、池のさらに東側に湧水があって、そこから水が流れていたのですが、変えましたかね、こっち側に。

【事務局】

それは同様だったと思います。①の矢印があるところに小さい水路があるんですが、こちらの水も、本来はため池のところに向かっていますが、ため池にいれてしまうと溢れてしまうので、ため池の手前に、地下にパイプを入れて、セギに流すということになります。

【会長】

図でいったら、①の真下に埋めてありますよね。

【事務局】

はい。そのところにパイプを入れておりますし、そこから水路が小さい池に向かっているところの、池の入り口付近のところからセギに向かってパイプがもう一個あります。

【会長】

池の形ですが、正方形、長方形、台形は原則的でわかるのですが、補助対象のお宅で池が長方形、正方形だったというのは、おじいちゃんの記憶ですかね。

【事務局】

たしか、養鯉といいますが、鯉を養殖するための池という話を伺った記憶がありますので、そのころにこういう形にしたのではないかと思います。

【会長】

でこぼこになっていたのは、徐々に膨らんでなったのか、当時なんらかの事情でわざとでこぼこにしたのか、わかりませんが。

【事務局】

それに関しては、ご当主から話を聞くことができなかったですが、今の工事前の突出した部分は、ご当主がご自身で、ため池の方に水路をひきたくて埋めたそうです。埋めたのだが途中で体力的にもできなくなってしまって、階段状になったという話をされてい

て、今回の工事で、本来やりたかったため池への導水を行うとともに、真四角にしたという事です。

【会長】

わかりました。他、何かご質問・ご意見ございますか。よろしいですか。池の底ですけど、水漏れなどなかったですか。

【事務局】

それは大丈夫です。

【会長】

ありがとうございました。それでは、審議 1、今年度の説明は以上とします。

【事務局】

(資料 3 今後の事業方針について説明)

【会長】

ありがとうございました。アンケートで、庭をもっているお宅の回答 14 軒ですか？その意向がある程度明確になってきたと、そのような説明がありました。かなりの面では、今の伝統環境補助事業でできるのではないかと説明されましたが、以上の説明につきまして、皆さん、いろいろ言いたいことあると思いますが、ご意見、ご質問はございますか。

【委員】

アンケートの対象が 21 軒ということで、区域内の保存対象物件、全部で 43 軒ありますよね。残りの 22 軒というのは、まったく連絡がとれないということでいいですか。取ろうと思えばとれるのですか。

【事務局】

残りの軒数につきましては、たとえば、土蔵を滅失ですとか、新しく主屋を新築し直したという形で、保存対象物件自身がなくなってしまうのご自宅が多くを占めておりまして、そういったところには、アンケートの送付はいたしておりません。それ以外で、保存対象物件をもっていらっしゃるご自宅につきましては、連絡先を調べたのですが、住所不明ですとか、所有者不明や、あるいは所有者の方が、長野から離れてしまっているということで、そういう方については、今回お送りしておりません。

【委員】

その場合、すでに対象物がない、そういうものは除いて表にした方がよろしいかと思います。これだと回収率が 21 軒のうち 14 軒でなおかつ 3 分の 1 の 7 軒は回収できていな

いのですが、区域内の保存対象物件として当時のリストに 43 軒挙げられているのに、アンケート対象のお宅が 21 軒しかないというと、精度が低いという印象を受けますので。21 軒回答のうち未回答の 7 軒、これは町内にお住まいになるんですよね。

【事務局】

はい。そうなります。

【委員】

その場合、もう一度催促というか、精度を上げた方が良いのではないかという印象があります。そうしていくと、6 番とか 7 番のアンケートの精度が出ていいのではないかと思います。

【事務局】

申し訳ございません。アンケートを回答していただいたお宅には、後日お電話で、詳しく伺いするとか、実際に、お宅に伺ってお話を聞くことはできましたが、たしかに、無回答のお宅に対しては、それっきりですので、そこは反省します。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

アンケート集計についてですが、6 番の伝環区域継続の為に必要なものの内容が、注目すべきかと思っています。修理費用の助成は必要だという回答が 92%。これは当然の回答だと思いますけど、修理費用については伝環の補助金で補助が出ますので、これは継続していただきたいと思いますが、注目すべきは、その下の池の浚渫助成で、泥上げでこれが 50%。一番下の植栽に対する助成、これは植木屋さんに入って剪定とかですが、14 人のうち 1 人。数字としては少ない。この結果からみると、いかに泥上げに対して、お住まいの方が、課題に感じていらっしゃるのかが、結果として出ていると思います。私、前回、伝環地区の補助金で、池の泥上げを掃除扱いではなくて、工事扱いでなんとか助成金が出ないかどうか提案させていただきました。なかなか難しい面があるという話でしたが、できれば助成で補助をしていただけたらと思います。といいますのは、泥上げのためのバキュームを借りると 10 万円以上します。小さい池ですとバキュームを使わなくて出来てしまいます。手作業だけでできてしまいますが、その場合でも泥を運搬する運搬費、廃棄処理はすごくお金がかかりますので、できれば伝環の補助金で、工事扱いで出していただけたらというのが 1 つ。もう 1 点は、昨年設立しました、松代の泉水・泉水路を守る会で、泥上げについては非常に懸案事項として課題にあがっております。今、会長を中心に構想されているのは、泥上げに対して非常に負担に感じられているお宅に対して、泉水・泉水路を守る会に申請していただければ、泉水・泉水路を守る

会が主体となって、例えば、住民自治協議会の歴史文化とまちづくり部会や、NPO 法人夢空間との共催で、泥上げワークショップを開きましようというのを計画しています。ワークショップというのはいわゆる体験学習で、マスメディアを通じて、最近では日本一の泉水・泉水路というのが広がってきましたので、泥上げワークショップを開きます。日本一の泉水・泉水路と個人、みなさんが一緒にやりませんかということで、構想されています。泥上げで個人のお宅に助成の補助が難しければ、例えば、泉水・泉水路の会が主催となる泥上げワークショップで助成をいただくとか、戸隠の重伝建については、茅葺屋根の、茅刈りワークショップというのを実施されていて、おそらく長野市で助成されているかと思われます。協賛でまちづくり課と一緒に協力体制が組まれていますので、泥上げに関しては、なんらかの形で助成なり補助をいただけると、大変ありがたいと思っていますので、ご検討をいただけたらと思います。

【会長】

ありがとうございました。

【事務局】

池の浚渫につきましては、今のところは、庭の修理修景に伴う場合において、補助対象という形になっておりますので、そういう形で申請を出していただいております。ワークショップに関しましては、文化財課ではなく、まちづくりに関するワークショップについて他の機関から補助メニューがいくつかございますので、ご相談させていただければと思います。

【委員】

了解しました。アンケート結果ですけど、黄色い部分が一番下に伝統環境保存補助事業で対応可能と考えられるものとなっていますが、泥上げについては負担に感じている方が多数を占めておりますので、なんとか様々な形でご協力いただけたらと思います。

【会長】

よろしくお願いします。昔、調査している所有者さんにお話し伺った時も、でてくるのは、泥上げで、体力が落ちてできないとか。あとは植栽です。庭木が好きな方は、自分たちで刈込みやるのですが、一つだけできないのが松です。本当に好きな人は松もやるみたいですけど、松だけはやっぱり植木屋さんに頼むという人が多いです。ところが人件費もあがっているので補助という話が出てくるのだと思います。

【事務局】

さきほど、戸隠地区の茅刈のワークショップの話が出ましたが、茅葺の技術の継承ということで、屋根葺き職人さんが軸になります。もう一つ、地産地消ということで、地元の茅を活用していこうということで、茅を刈ったものをお金にするという流れを含めて、

地産地消、技術の継承ということの機会を作るという事業ですので、市がお金を出している事業ということではありません。そういう機会を作って地産地消、技術の継承を図るという事業ですので、そこだけ誤解されないようにしていただければと思います。市がお金を出して事業について支援するというではなくて、技術の継承、地産地消というところを目的として行っています。

【委員】

長野市の風致維持向上計画でも、その中の事業として取り上げられていたと思います。が、長野市の関り方としては、協賛とかそういった形ですか。

【事務局】

後援というのではなくて、もともと地元の観光協会とか、茅をお持ちのみなさんが地元の茅で茅葺をするということに対して、地元の茅を刈らないとだめ。茅葺屋根の技術者の育成もありますので、茅を収穫する。それをもって地元の茅葺屋根の茅にするという仕組みづくりの一環として、都会の方でも興味のある方がいまして、体験に参加して宿坊に泊まって、そばを食べて、楽しんでいくというワークショップになっております。支援というより、それぞれが楽しみながら技術や文化を知るという機会をつくるということなので、地元主体的というのが一番になっていまして、産業にも結びつく視点が重要と考えています。

【委員】

例えば、泉水・泉水路を守る会が主催者となって、泥上げワークショップをする場合、文化財課やまちづくり課で、補助金はできればお願いしたいが、できないとしても後援という形では可能でしょうか。

【事務局】

可能だと思います。

【委員】

できれば地元の切実な声として、なんらかの形で数字の面でも助成いただければ大変ありがたいけど、ご検討いただければと思います。

【事務局】

さきほどの助成で、もう少し詳しく説明いたしますと、庭の大きな改修だけではなくて、庭の池の石積みが壊れたのを補修するといった場合、池の浚渫は必然的に行われるので、そういった形で補助申請を出していただければいいと思います。

【委員】

泥上げのワークショップで人が来るのかどうか。茅葺のワークショップは観光の資源となったり、伝統産業を学ぶという機会となりますが、浚渫という作業は、ワークショップとして成り立つのでしょうか。

【委員】

かなり可能だと思います。泥上げワークショップは、泉水・泉水路を守る会の120数名になりますけど、運営委員会の方で、当然話が出ていまして、私も参加するという方が大勢います。私もスケジュールがあれば参加します。松代住民自治協議会のメンバーの中でもあったらやるよという人がいます。夢空間の中でも全面協力で参加しそうな方がいます。おそらく、10人以上は今の感じだと集まるので、必要人数はクリアできると思います。そのように想定しています。

【委員】

8番目の「重文景への認識度」の50%というところをそれ以上に上げていただければいいなと思います。ところで4番の「守っていくのは難しい」という50%は、どのような現状なのでしょう。この14分の7は、今後も物件は14分の7で50-50ですけど、この数字は、登録文化財になっているのか、なっていないのかの数字なのかなと見ていました。保存対象物件の一覧で、登録有形文化財になっているものを数えてみると21分の10です。回答率は約7割なので、 10×0.7 で7割。そんな数字なのかと試みてみました。こういった形で網掛けをするかしないかが、やはり今後守っていく、いかないという意思に強く表れているのかと思います。さきほどの許可基準のことですが、やはり伝統環境保存条例自体の限界は感じていまして、非常に緩やかな基準であるいっぽうで、網掛けするものでもない。その結果がこれじゃないですか。この先進んでいって守っていかれると言っている7を残してなくなったときにどうなるのか。この状況に対して、この制度を利用してきた40年間、長野市の立場としてどうしたいですかとお聞きしたい。

【事務局】

伝統環境保存条例に基づく松代地区の計画ですとか、補助事業につきましては、これからも運用を柔軟にするなどの対応をしながら、アップデートするところは、アップデートして継続していきたいと考えております。そのうえで、仮定の話ですが、例えば、重要な文化的景観というような網がかかった場合において、その場合には、保存活用計画をたてないといけないというところで、この伝統環境保存条例と景観条例との組み合わせの中で、改めてどういような形がいいのかというところを作っていくことになるのかと考えておりますが、文化的景観の保存計画と比べても伝統環境保存条例は縛りが強いというふうに、文化庁からも言われていまして、どちらかというと、重要な文化的景観の方がゆるい、というような話をいただいておりますその意味では、この伝統環境保存条例に

については、継続して時代の流れに遅れているところを直しながら、利用していければと考えております。

【委員】

ありがとうございます。ただ、気を付けておかないと、21軒ありますけど、これが10年後に7になっています。その状況を許せますか、許容できますか。ということだと思います。おそらく、黄色で網掛けしてくださっている、さきほど制度、要綱を見直すという力強いお言葉をいただいて大変ありがたいですけど、それで救えるのは、おそらくここで残す意思があると言ってくださっている7軒、ここに対してはたしかにこの黄色の部分の効果は発揮すると思いますが、そうじゃないところをどういう風にこの先に伝えていくのか、早急に対応していかないと10年後に7軒になっている状況だと思います。ご検討いただきたいと思います。

【委員】

私もアンケートを見たときに、将来ないのではないかと感じてまして、まず、8番の重要文化的景観を目指すというこの質問はどのような理由で聞いたのですか。長野市として目的というか質問の意図をお聞きしたいのと、重要文化的景観というのは、戸隠の重伝建とは違いますよね。

【委員】

重伝建地区と重要文化的景観は、面として残しておく制度に向けては同じですけど、方向性が全然違います。重伝建は街並みを残していくのですが、重要文化的景観は風景、それを支えている営みを継承していくというところに特徴がございます。生活といいますと風景を成り立たせるために営みをどのようにしていくかということだと思いますけど、地元の方でそれを目指そうという話が出てきておりまして、泉水・泉水路を守る会でも、そこを目指そうという話がございます。

【委員】

そのときに、建物は今どきの現在の建物になったら良くないということですよ。建物の保存と書いてあったから、武家屋敷の町なみが重要なんですよ。

【委員】

文化的景観を構成する重要な構成要素の中に、建造物を含めることもできますし、含めないでいることもできます。ただ本質的に、文化的景観の価値と照らし合わせたときに、それがないと成立しないというのであれば、きちんと含めていくべきですし、もちろん所有者さんの同意もあるので、構成要素を選んでいくということになるかなと思います。

【委員】

そうになると、質問を聞いた意図は、みなさんそのような話を認識していますかということは何パーセントか出したかったということですね。

【事務局】

そうなります。地元から文化財課へそういうような話をいただいていた中での質問になります。

【委員】

わかりました。さきほどの話で43軒あるという話で、そのうち建物を維持管理してるのは、その半分ですけど、その地域を対象に聞いて、地権者さん、土地を所有している方たちが10%ですね。そのうち43軒分のうちの7軒ですね。地権者の数でいけば。かなり少ない数字の中で、なおかつ、伝統環境保存区域の届け出のチェックリストが40年前から変わってない内容だと聞いて、現代のことに適合していないから、届け出を出してもらうだけで、よっぽどピンクの壁を黒くしてくださいくらいの話だと言われてしまうと、この重要文化的景観へ向けては、本当に大至急改めないと目指せないです。建物は入れるか入れないかですけど、今どきの家に建て替えたいというオーナーさんが泉水を守るために、これを受けますかと聞かれた時に、同意を得るのが難しくなると思いますし、一つの網掛けだけで進めていくのは難しいと感じています。さきほどの伝統環境保存補助事業で対応可能といわれましたが、そんなに簡単ではないのでしょうか。この重要文化的景観を目指すときに、ただ直せばいいという話ではないので、松代の金がだいぶまわっていかないと手を入れていくということが難しいということと、後継者が不足しているというのは担い手不足だし、今後この地域に暮らしていく人たちであってほしい人が、担い手になっていくので、根本的な問題が解決していかないと目指すことが難しいのかなと感じています。私、小布施の景観の住宅相談員を4年前からやっているんですけど、小布施町は景観を守り育てるという町の意識が高いので、景観条例を2年かけてよりハードルの高いものに全部見直しました。片流れの家がどんどんでき始めてしまったので、それをお願いで規制がかけられなくなった。片流れのうちは太陽光です。より太陽光を何キロも乗せたいとなったときに、南や東に向けて片流れにしないと面積とれないからなんですけど、そういう経済的な問題から、景観に真向からぶつかってきちゃうことに、より厳しい規制というか条例をかけないと、守っていけないという中で立ち向かっている状況と比較すると、今の松代の状況について長野市はどのようにお考えですかと聞かれたことが、ポイントになるのかなと。町自体に頼ってしまうということでは不可能なことも、長野市がこのエリアに対して伝統環境保存区域を今後どう守り育てていくのかというところに、ポイントがすごく大きいのではないかと。今のままでは7軒だけになるというのが、現実的な方向性かなと感じました。

【委員】

この先、後継者問題というのが大きなことだと思っています。アンケートの数字を見ると、ちょっと心配です。6 番の注目したのは、水源確保と取水口の安定構造、一番これがしっかりしていないと、水が流れない。そこの詰まったところで、気候の温暖化問題でバランスが崩れている状態になっていまして、降る時と降らないときの差があまりにもあって、ふらない時が多い。降れば大水になるという、それをなんとか。ただ、安定的に水を確保するとか、どこにお願いすればいいのかわかりませんが、その辺が一番の心配で、大水の時はかなり被害があったり、私のところは何事もなかったけど、14 分の 1 って、1 人しか水源の確保を心配している人がいないという、取水口の安定構造も重要な話ですよ。どうでしょうか。

【事務局】

昨年、正式にできた松代の泉水・泉水路を守る会の皆さんとご一緒させていただいて、改めてそれぞれの泉水をもっているお宅の水源がどこにあるかの確認、水源となる場所について、湧水を復活させるような活動をされていますが、水源については、特に長野県の建設事務所との兼ね合いもございますので、現状、流れている水路の水がどのような形で流れていっているのか、まだきちんと把握できていないところもあるので、そこも含めて、泉水・泉水路を守る会の皆さんと協議をしながら、県とも協議をする場を設け、確保に向けて動いていければと思っています。

【委員】

14 軒の回答いただいた方のうち 13 軒は、問題にしていらっしゃらないのですか。

【事務局】

問 6 にあたりますが、こちらとしては、回答の候補として、それを挙げていなかったというのが、一つの要因なのかなと思います。

【委員】

7 番に水源確保というのがあるが、14 軒中 3 軒ですよ。それと同じことなのではないかと思いますが。

【事務局】

設問の予想回答のところで、そちらを回答候補として出さなかったというところがあって、問 6 の取水口の安定構造や水源確保と書かれた方は、その他の項目に書き入れていただいた形になりました。項目をこの中に候補として挙げていけば、もう少し回答率が変わったのかなと考えております。今回、伝統環境保存区域内の保存対象物件の所有者の方々を対象としてアンケートを実施したのですが、来年度、松代の泉水・泉水路を守る会の皆さんのご協力をいただいて、松代町内の泉水所有者の方、守る会に入っていらっしゃ

る方の 100 数軒の方々にも、同様のアンケートを送付する予定でありますので、その際には、今のご意見を参考に、項目を検討しアンケートを送付したいと思います。

【会長】

伝統環境保存区域の条例だと、古い建物をどう後世に伝えていくかが課題で、この区域全体の景観をどうするのかなんですけど、重要文化的景観にしても同じことで、景観地区にするほどシビアな話ではないですが、全体をコントロールをしていくことが重要で、景観計画でどう良くしていくために規制をコントロールしていくかということと同時に考えていかなきゃいけない時期が来ているのかなと思いました。

【委員】

さきほどの委員や会長のお話に関連しますけど、松代の伝統環境保存地区においては、かつて国土交通省の街並み環境整備事業の保存として、10 年ほど計画形成をやったこともある。その時の取組みというのは、どちらかというと、古いものを残すということもありましたけど、すでに壊されたものをもう一度復元しながら、ブロック塀だったものを土塀にしたりとかだいぶなされた。かなり景観的にはいい町並みになってきたのは間違いない。そういった役割があったのですが、伝統環境保存条例においては、新しいものに対しての街並み修景という部分では、あまり力を発揮できない。新しいものを作るときに、そういった認識をもっていただけであればいいですけど、だんだん街並みが新しくなってきたしまっているということです。古いものを残しながら、なおかつ新しい街並みを維持していくということが大事な地区。伝統環境保存条例の地区だけではなくて、松代全体にも言えると思います。観光にもつながってくるという感じがします。会長がおっしゃったような、景観に関する計画も加味する必要があると改めて感じました。

【委員】

私の地区は、特にこういったもの伝統文化財に該当するものがあまりないですが、いずれにしても、今後の将来を考えた場合、後継者などの問題で保存が衰退していくのではないかとということもあるので、長野市で指導していただいて、これから残していただきたいということでは、ぜひお願いしたいと思います。

【委員】

今のお話で、伝統環境保存区域を 1 回見直しをするという検討委員会を開いてもいいと思いますが、松代の住自協のみなさんや、泉水・泉水路を守る会の皆さんや、町歩きを続けておられる夢空間のみなさんとかと、どうやって今後、思いを含めてどういう形で 50 年、100 年継承していくかを話し合っただけでルールを決めていただいた方がいいのかな。今の状態で放置は絶対に良くないと感じております。地元でも後継者不足を心配していますが、後継者が来るためにも経済も動かないと無理なんです。どうしたら、松代の宝を活かして、観光なり経済なりを動かしていくかということも、視野にいれながら考えていか

なければいけないのかなと思いました。

【事務局】

非常に厳しいご意見ありがとうございました。ここへきて曲がり角ということで、制度の見直しが必要だということで、その中で、基本まちづくりといいますと、行政側から強制的に一方的に規制をかけるということではなく、委員がおっしゃられたように、地元の方々と良く話をして決めていかなければいけない。その中でさきほども申し上げましたけれど、泉水・泉水路を守る会の皆さんも含めて、まずは所有者の方々が、どういう意向であるかを把握して、地域全体で松代をどうしていくのかという大きな話になると思います。さきほど経済をまわすという話がありましたが、例えば高山市では、水路のところに鯉が泳いでいて、今では観光資源となっていますが、もともとは街中を綺麗にしようとして、たまたま綺麗になったから、誰かが鯉をはなした。それが観光資源になっている。観光資源としてやろうとしたわけではないそうです。それを聞いて思ったのが、地域の方々がどうしていききたいのか、我々がどうしていききたいのか、経済をまわすという意味では、NPO 法人でまち歩きだったりとかの中で、お庭拝見をされていますけど、それをもっと、観光協会など観光サイドで観光コンテンツにするとか、街中が全部博物館みたいな形で、人に見られるという意識になると、所有者の方々も張り合いが持てるのではないかと。規制をかけても、地元でその気はないんだよという話になると残らないので、地域全体で盛り上がっていくきっかけづくりが必要。その中で制度を見直すという方向で、委員の皆さまと協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

松代の街づくりは、どこまで必要なのかということもありますので、ぜひお願いしたいと思います。

【委員】

重要文化的景観について、意見をさせていただきますが、外部的な評価はだいぶ高く、会長が調査されたところによると、泉水・泉水路については、日本の城下町では 3 か所しかなくて、その中では一番残りが良い。日本一の泉水・泉水路の城下町ということで、地元でも広がりつつあります。去年、松代中学校 1 年生全員に、夢空間を主体にお庭拝見をやり説明したところ、非常に誇りに感じるという意見がたくさんありました。そういう中学生も泥上げワークショップに参加すると期待しています。注目すべきは、武家屋敷の数。松本は 2, 3 軒、上田はかろうじて 1 軒。松代は 20 軒以上あります。断トツ 1 位で、大変な文化財だと思います。登録有形文化財の数も断トツ長野県 1 位。松代町の景観賞物件も 150 軒近くありますし、総合的な観点からみますと、文化庁でもほぼほぼ重要文化的景観の有力候補ということで、あがっているということは耳に入っています。そうした条件をいかして、国の文化庁のお墨付きがつけば、地元も盛り上がるし、発展していこうと気運が高まると思います。ですので、私は、今のような課題をいかにクリ

アするかということであれば、まず、重要文化的景観に向けていろんな分野の先生に調査に入ってもらって、重要文化的景観の国のお墨付きをもらうことが、松代の景観形成、まちづくりの一つの起爆剤になると思っております。泉水・泉水路を守る会の皆さんの認識も固まりつつあるので、長野市に調査をお願いしたいなと思います。

【委員】

行政がどう応援してくれるのか、重要なキーポイント。今、変わり目の中間地点にいる感じがしてまして、松代の今後に対して。お金もかかることだと思います。国の景観の申請にも。でも、それだけの価値があるんだということを言っていて、いっぱい課題があって、十分安泰ではないということも住民の方は承知していると思うけど、優先順位をつけるなら、重要文化的景観の選定がまず第一優先だと思っているということですよね。起爆剤になると思っているのだったら、その方向で進められたらいいのではないかな。ところでお墨付きをもらった時に、エリアはこの伝統環境保存区域だけではないですよ。泉水路も絡んで出てきますよね。そのエリアが国の認定がとれた場合、維持管理していく地権者の方は大変なご苦労されることは、特になにもないですか。

【委員】

実際、デメリットってなにもないと思います。メリットは、標準的な話をさせていただくと、長野市レベルの補助金よりは、国の文化庁補助金の制度は高額になるのが一般的だと思っています。ですので、今の課題山積の状況を考えると、まずは重要文化的景観に向けて、色んな分野の先生に入っていて、そこで住民の意見も聞いて、重要文化的景観に認定していただくことで、伝統環境を後世につなげて継続していく形を作っていくことが、一番重要かと思っています。

【事務局】

補足させていただきますと、重要文化的景観の中で、重要物件となった所有者の方が現状を変更しようとする届け出制ですが、今度は市ではなくて文化庁に提出という話になる。より届け出が厳しくなるのではないかとあります。補助金等につきましては、国の間接補助になりますので、基本的には市町村の補助制度が根底になっているという風にお考えいただければと思います。

【委員】

ありがとうございました。よくわかりました。

【委員】

重要文化的景観の話が出ましたが、本来それをここで議論する場ではないかと思っていましたが、私も重要文化的景観に関しては、応援の立場です。松代をなんとかする最後の一手がこれかなと思っています。最後の一手というのは、行政側も地元側も、次の時代

のことを考えて努力をする機会を得る最後の一手だと思っています。これまで、なぜこのようなことになったのかといいますと、お互い努力してこなかった、それだけの話だと思っています。お互いというのは地元と行政。さきほどの許可基準がずるずる時代にあわせて停滞化してしまった。ほとんど意味をなしていないということは、ある程度行政側としては、基準を厳しくすると、所有者から文句が出てくるということで二の足を踏む。所有者もそういうところを見て、別に努力なしに家だけ守ればいいんでしょということでやってきた結果かと思います。まったく努力してこなかったということではありません。でも、まちづくりがうまくいっているところに比べると、そのあたりの努力が足りなかったということなのかと思います。さきほど文化財課長がおっしゃられた、飛騨高山は、そこの努力を多分にやった結果、努力の結果だと思っています。お互い大変ですよね。努力をするための制度をどう作っていくのか、そこが大事だと思っています。

【会長】

ありがとうございます。努力がある町って、前に小布施の話を聞いて、こんな努力をしているのかと感じたことがあります。

【委員】

松代の街は気質みたいなところがありまして、なにかやろうとすると、ただ単におまえがやれ、という気質があるんです。多分そういうものが、少し多いかなという気がします。本当にみんながその気持ちになって、そうなればもっと盛り上がる。盛り上がらないといけないと感じる。町内だけみてもそう思います。それが一番必要かなと思います。ところでお聞きしたいのですが、三日月堀はいつごろできる予定でしょうか。

【事務局】

松代城は、令和 11 年度の完成を目指して動いていまして、令和 7 年度から南側三日月堀の復元工事が始まります。松代城下町の水が流れて最終的にはお堀に入ってきます。城下町の水が良くなってくれば、松代城のお堀も良くなってくることなので、松代町全体で考えていきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございます。その時に、この地区をより良くしていくことができ、そういった体制を整えて、観光客を迎えいれればいいのかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

【委員】

どんどん盛り上がってくれば観光も増えて、伝統的建造物も増え、新しい移住者が増えたりするのではないかな。今回資料として旧岩下家の明治時代の家相図をいただきましたが、こんな立派なお屋敷が壊される前に、なにか手があったのかなと残念に思います。もう壊

しちゃいけないと感じます。いろんな事情があって残せない場合もあるかと思いますが。

【事務局】

こちらの資料は今年の3月に真田宝物館の調査で、岩下さんの末裔の方が他県にいらっ
しゃっているんですが、その方の所蔵資料の中に、この図面があったということで、今
回、宝物館から資料を提供していただきました。

【委員】

旧岩下家の武家屋敷に関しましては、文化財課の方から、ここの開発が出たという情報
をもらい、泉水・泉水路を守る会と夢空間を中心に所有者さんと事前に協議をさせていた
だいて、なんとか残せないのか1年以上協議をしました。協議した中で最終的には残せない、
色んな面で広い場所なので、維持していくのが大変ということで結果壊されてしまっ
た。ただ、泉水の跡かただけでも残せないかと相談した結果、現在規模を縮小しながらも、
泉水を残せました。そういう形で地元の中では努力したということだけお伝えします。ま
た建物については壊される前に信州大学の梅干野研究室で物件調査をしていただいて、記
録としては残しました。

【事務局】

今の話も含めてですが、武家屋敷を維持できません、壊しますでは、非常に残念。です
ので例えば、維持できない武家屋敷を大手飲食チェーンを展開されているメーカーとマッ
チングしてもらって、レストランにするとか、そういった動きが松代に必要なのかと思い
ます。少し前にとある大手企業が、あるお屋敷を見に来られ非常に魅力を感じ、松代には
観光的な魅力がありますよ。という話が1回ありました。実現はしませんでした。そう
いった小さい空き店舗、空き家を含めて、当然武家屋敷もそうですが、マッチングできる
システムを誰がやるという話にもなりますが、そういった形でやってくと、それが
活性化の起爆剤になる。息子が東京に行っていて維持ができないとなれば、どこかでマッ
チングさせる。そんな動きも小さいところから必要なのかと思います。松代に出店したい
ような方々というのは、潜在的にいるようですが、マッチングのシステムがないために、
そのような形になっていかない。こういう人だったら出店OKみたいな形をオーナーと話
ができるようなシステムが入ると、街並みも残っていくきっかけになるのかと思います。

【委員】

おっしゃるとおりで、空き家や空き店舗がかなり増えてきて、若手が松代に出店したい
という声が結構ある。ところが現状ではマッチングするところがない。という中でせっか
くやる気があっても受け止めきれてないというのが現状だと思います。たまたま過日、権
堂の商店街の中にホテルを作った方に、地元で講演会をやってもらったのですが、権堂周
辺のところに分散型ホテルを作っていくという構想を、松代の町にも応用できないかと提
案をしていただいた。受け皿としてやる気がある方達を結集したり、若手を受け入れたり

とかする仕組みが必要なのかなと思います。現在そのようなプロジェクト作りをやりたいということ、何人かの有志の中で思っていますので、徐々に地元で、行政のお手伝いもいただきながら、関連機関も導入していただきながら、活用していくということが大事だと思います。引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。そういったことはどこで集約したらよいですかね。松代支所ですか。よろしくお願いいたします。

他によろしいでしょうか。これで、審議は以上で終わりたいと思います。

5 閉 会

【事務局】

これで令和 6 年度の当審議会は終了となります。令和 7 年度からは、従来通り年 1 回の開催とさせていただきますので、日程決定後、またご案内させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 6 年度 第 2 回長野市伝統環境保存審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。